

1950年代における高知県須崎野見湾沿海集落 の生業生態(1)

大崎, 晃

(出版者 / Publisher)

法政大学教養部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学教養部紀要. 社会科学編 / 法政大学教養部紀要. 社会科学編

(巻 / Volume)

79

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

23

(発行年 / Year)

1991-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004697>

一九五〇年代における高知県

須崎野見湾沿海集落の生業生態（一）

大崎 晃

目次

- 一 序
- 二 湾内地域の概観
- 三 大型定置網漁業
- 四 湾岸集落の生業（一部迄本号）
- 五 経営形態とその基盤
- 六 結語

一 序

人間の海と土地に対する対応の問題は、シングの『アラン島』のような文学作品から社会科学にいたるまで数重なる関心と呼んできた。沿海集落住民の海と土地への対応を生業を通じて分析した優れた成果としては、中野 卓の富山県北大呑村灘浦⁽¹⁾、竹内利美の青森県東通村尻屋他⁽²⁾、河岡武春の三重県九木村九鬼浦他⁽³⁾、高桑守史の石川県志

賀浦村上野⁽⁴⁾他がある。本稿の目的はかかる沿海集落の問題に関するモノグラフの提供にある。

この作業にあたって考慮した条件に次の諸点がある。それは同一の時代における同一のマクロな地域的条件をもつ複数の沿海集落を対象とし、それらの比較対比を通じて主題に接近しようとするものである。ここでは時代を昭和三十年に設定することとしたが、この時期は敗戦と高度経済成長の二つの社会変動期の中間にある相対的安定の時期にあたるとともに、労働市場の拡大と所得格差の増大による労働力の流出、モータリゼーションと自動車道の建設による経済地域性の改革等の社会変動にいたる直前の、地理的条件が人間生活におよぼす影響力が大きかった時期でもあり、自然への対応の差がシンブルに表現されていると考えられる。

対象地域の選定は、一つのマクロな地域に異なった環境をもつミクロな地域である沿海集落が並んでいるところとして、高知県高岡郡多ノ郷村（現須崎市）の土佐湾に突き出た半島に並ぶ沿海集落、勢井・野見・駿岐・大谷・小浦・中ノ島・戸島を対象とした。この七集落は野見湾をはじめとする海面を生活上共有する一方、他の地域とは隔絶し海上航路で須崎町と連絡しているいわゆる陸の孤島で、全体として一つのまとまりをもっているが、七集落の立地するミクロな背後環境はそれぞれ異なっている。

注

- (1) 中野 卓「北大吞諸村とその蠅網の変遷(一)」「(四)」東京教育大学文学部 社会科学論集 2・5・10・15 昭和
三〇・三一・三八・四三年 他。
- (2) 竹内利美『下北の村落社会』未来社 昭和四三年。
- (3) 河岡武春『海の民』平凡社 昭和六二年。
- (4) 高桑守史『漁村民俗論の課題』未来社 昭和五八年。

二 湾内地域の概観

高知県土佐湾奥の現在の須崎市の海中に半円状に突き出した半島がある。この半島に囲まれた野見湾に面して、

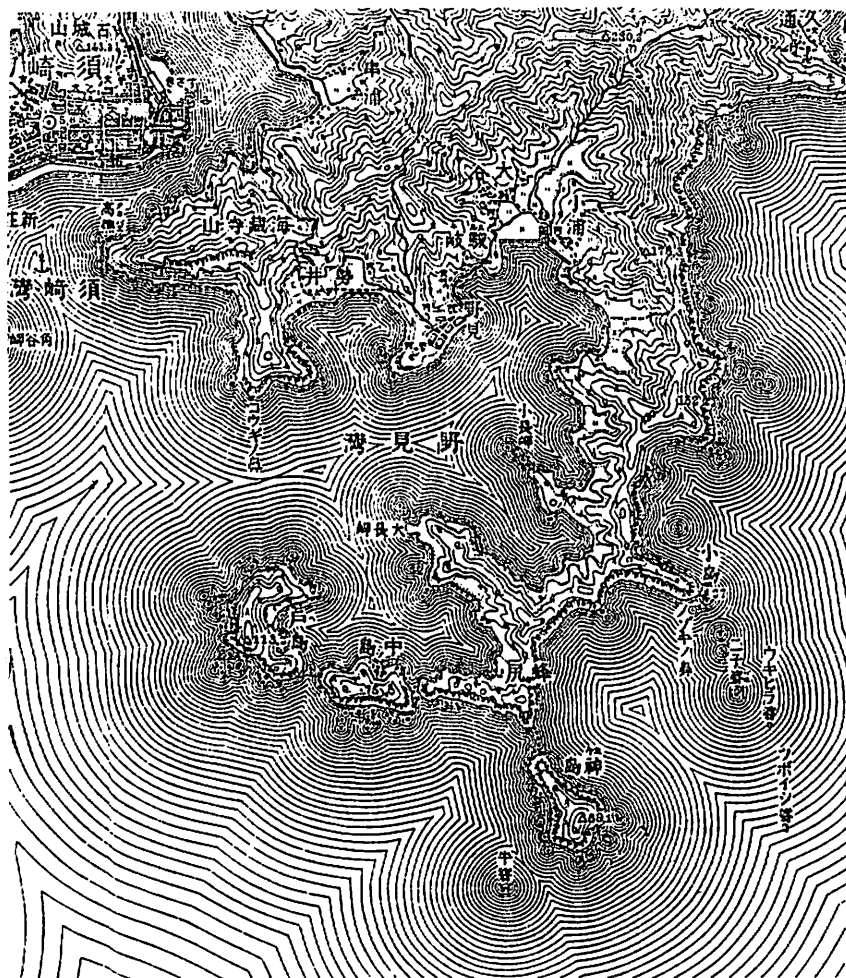


図 1 多郷村野見湾地区（5万分の1 須崎図幅 昭和28年修正測図）

勢井・野見・峻岐・大谷・小浦・中ノ島・戸島の小集落が連なり、昭和三十年までは高岡郡多ノ郷村の一部を構成していた(図1)。これら野見湾岸の小集落と須崎等外部との連絡は、陸路は現在半島の先端まで自動車道が通じているが当時は峠越えの小道しかなく、それもほとんど利用されることがなく草におおわれていた。当時もっぱら利用されたのは海路で、須崎を出発して野見・大谷・中ノ島・戸島を巡って須崎へ戻る一日五便の定期船と、漁民が適宜仕立てる漁船であった。労働市場の狭さと交通不便のため野見湾岸集落の当時の生業は大部分が半農半漁であった。

しかしこの地は農地に乏しく、勢井と大谷の海岸低地に存在する狭い水田と、野見湾をとりまく山地と半島丘陵の傾斜地に丹念に作られた段々畑と、それに若干の切替畑がすべてである。しかも畑地は集落の周辺に分布するものだけでは足りず、勢井・野見・峻岐・大谷では野見湾対岸の半島斜面を開墾して耕作に舟で通った。畑作物は冬の麦と夏の甘藷・豆類で、特に甘藷が重要で他に若干のミカンと茶があった。

漁業ではブリの大型定置網が半島外側の双子嶺から沖へ双子一号が、そしてさらに沖へ双子二号が敷設された。両方とも篤志家によって創始され幾多の変遷の末、一号は湾岸漁民有志の共同経営になっているのに対し、二号は須崎町をはじめとするこの地方の有志による経営であったが、乗組漁夫として湾岸集落に広い労働市場を開いた意味は大きい。この他に九石岬・観音岬・甲岬に小型定置網があつてやはり湾岸集落に就労機会を提供している。

次にカツオ・メカジキ一本釣漁業がある。これは大正時代にはこの地でもっとも重要で八丁櫓十四〜五人乗り漁船八隻を数え近海で操業した。昭和十年代から動力化がなされ、昭和三十年には十五〜二十トン、十五〜二十人乗り漁船として喜漁丸・豪漁丸・嘉漁丸・躍漁丸・大輝丸・勇漁丸・漁徳丸があり、三〜五人の共同経営で乗組漁夫は世帯員血縁および近隣知人で構成されている。これらの漁船はそれぞれ餌イワシをとる数隻の小船を所有している。

この他には二〜三人の共同で営まれるイワシ四ツ張網が五統あつて十四〜八人を雇傭し、またタイ・ハモ・メジカ等の一本釣・延縄船が十三隻、エビ建網十二統、イワシ・カマス・キビナゴ刺網三統、チリメンジャコ船引網三統、同バッチ網四統、他に小釣用の小船が多数ある。おもな漁業暦は三〜五月にカツオ一本釣・イワシ四ツ張網・ハモ延縄・キビナゴ刺網等を操業し、六〜八月は夏枯れ期間で実質上の休漁となり、九〜十一月に再び秋ガツオの

一本釣・イワシ四ツ張網・ハモ延縄、十一月にタイ・メジカ一本釣・エビ建網・イワシ船引網等が輪作される。第二次大戦後は湾内で外部資本による真珠養殖がみられる。

三 大型定置網漁業

野見湾を抱く半島の外洋側の海上に浮ぶ双子簀から外洋へむかつて敷設された二連のブリ定置網漁場がある。これが双子一号・二号漁場で、開発時の経緯を次の記録からみてみよう。

明治卅一年高岡郡上ノ加江町加江崎漁場へ宮崎県ヨリ獅大敷網伝ハリ其成績良好ナリシヨリ県下各地ニ獅大敷網勃興シ本漁場ニ於テモ明治卅二年初メテ須崎町西内森蔵氏一号漁場ニ是ヲ敷設シ其成績良好ナリシヨリ多ノ鄉村中ノ島漁業者ハ同漁場ノ前面ヒデバ網代ヲ選ヒ敷設シ又観音崎網代ニ敷設スル等獅大敷網漁業創始ノ時代トテ各漁場濫設ノ為メ成績良好ナラス関係者協議ノ上一号漁場ハ中ノ島森光亀太郎外十数名ノ名儀ヲ以テ免許ヲ受ケ経営スルニ至リ二号漁場ハ須崎浦漁業組合ニ於テ神島沖松葉礁漁場ハ野見浦漁業組合ニ於テ夫々免許経営スルコトニ協定シ爾来一号漁場ハ成績優良ニシテ県下ニ於テモ上ノ加江漁場ニ次ク好成績ヲ揚クルニ至レリ然ルニ二号漁場ハ須崎町高橋某吉本其他諸氏ニヨリ経営セルモ其成績良好ナラス明治卅九年河野繁樹氏該漁場漁業権ヲ賃貸シ同氏及ヒ須崎町有志中ノ島一号組ニ於テ之ヲ経営スルニ至リ同年及ヒ翌四十年ニハ相当成績ノ見ルヘキモノアリシモ其後再ヒ不振ニ陥リ明治四十五年ニ及ヒ終ニ休業ノ止ム無キニ至リ同年九月故河野氏ノ嗣子河野益吉氏之カ再興ヲ図リ須崎町有志ノ共同ヲ以テ大正三年再ヒ之カ敷設ヲ為スニ至リ森光亀太郎氏ト協力敷設位置ノ東方ニ偏スル双子簀付近暗礁ヲ離ルムヲ以テ魚道上不利ナリトノ研究ノ下ニ其位置ヲ暗礁ニ接近敷設ナシ且ツ二号漁場ハ前面綿ノ礁暗礁ノ沖ヲ回游セル魚群ヲ誘致スル必要上沖ノ垣網約二百五十間敷設スルヲ有利ナリトセリ(中略)十二年河野益吉氏ハ再ヒ須崎町漁業組合ヨリ漁業権賃貸ノ継続ヲナシ一号網組ト分離シ森光亀太郎氏及ヒ須崎町ノ有志数名ト同事業トシテ経営シタルニ両漁場共不振ニシテ約二千余円ノ漁獲ニ過サリ同年十一月一号

二号兩組ノ合併ヲ主唱スルモノ漸ク多キヲ致シ兩組合又經營上之レカ要ヲ認メ双子漁業株式會社ヲ組織シ從來敷設セシ兩漁場ノ中間ニ越中式大謀網ヲ敷設シ漁獲約四万八千余円ヲ挙げ翌十四年若東各漁場ニ落網（北海道式ト云フ）ヲ敷設シ其成績良好ナルヲ聞キ之ヲ敷設スルニ至リ北海道ヨリ漁撈長ヲ聘シ一号漁場ヨリ約七十間ノ沖ニ敷設セリ然ルニ（中略）成績甚タ振ハス種々研究協議ノ結果断然之ヲ撤去シ越中式大謀網ニ改造スルニ至リ三月一日其敷設ヲ終リ爾來成績良好ニシテ八万四千七百余円ノ收穫ヲ揚ケ稀有ノ成績ヲ示セリ翌十五年ノ事業經營ニ臨ミ漁業權ノ關係ト從來ニケ年敷設ノ體驗ニ鑑ミ鰯回游狀態及ヒ潮流ノ影響等兩漁場各其特長ヲ有シ一統敷設ノ不利ナルヲ認メ加之兩組合合併以來事業經營上屢々意見ノ一致ヲ欠キ相互不利ノ場合続出スルヲ以テ終ニ株式會社ヲ解散シ一号二号兩大敷組合ニ復旧セシメ兩組合各々越中式大謀網ヲ敷設セリ（後略）

このように幾多の変遷を経て昭和初期には次のようになった。双子一号漁場は漁業權者中ノ島の森光亀太郎他八名から双子一号大敷組合が漁場を賃貸して經營した。同組合は株主二十三名総株數五百株、乗組漁夫百三名は地元多ノ鄉村の中ノ島（十一名）大谷（四十八名）野見（十八名）勢井（十一名）久通（十四名）に依拠した。利益分配法は総水揚げ高から経費を控除した残額を折半してそれぞれ株主と漁夫の配当に充て、豊漁の場合は一網千円を越えたときは千円につき三分の賞与を漁夫に配当した。双子二号漁場は漁業權者須崎浦漁業組合から双子二号大敷組合が漁場を賃貸して經營した。同組合は株主三十六名総株數五百株、百七人の乗組漁夫は須崎町（九名）多ノ鄉村大谷（七十三名）同村野見（四名）上ノ加江町（一名）白田川村（二十名）に依存した。利益分配法は総水揚げ高から経費を控除した残額を折半してそれぞれ株主と漁夫漁船の配当に充て、漁船には合計二十五人前を割り当てていた。豊漁時の賞与は一網千円を越えたときは千円につき一人三十銭を支給した。

第二次大戦後一号漁場は新双子一号師大敷組合の經營になった。同組合の組合員は多ノ郷漁業組合員に限られ、組合員資格と出資持分株の譲渡移動もまた多ノ郷漁業組合員間に限られた。組合員一人当たりの出資持分數は組合員平均出資株數の二倍までに制限されている。高知県の優良大型定置網漁場の經營は村落全戸による平等の共同經營すなわち村張り經營が三重県等と並んで支配的だが、この場合には經營参加者を多ノ郷漁業組合員に限定して

表 1 鯛大型定置網水揚高

双子 2 号	双子 1 号	年 度
円	円	大正元年
538	14,404	2
休	30,095	3
38,173	41,870	4
		5
22,229	19,481	6
66,791	59,010	7
4,680	12,135	8
4,785	5,487	9
28,912	22,413	10
48,280	31,776	11
	36,965	12
19,109	18,697	13
49,500		14
84,704		15
170,196	353,038	昭和 2
672,764	23,517	
		26
	14,242,952	27
	41,055,886	28
	12,059,261	29
	16,263,826	30
	40,739,611	31
	29,643,677	32
	2,618,871	33
	2,990,141	34
	10,905,723	35
	9,959,143	

双子鯛大敷組合による。

(1) 注 高知県鯛網漁業同業会「高知県鯛網漁業誌」同会 昭和三年 五四～五五頁。

はいるが、全戸参加による共同経営ではない。これには双子漁場をめぐる多ノ郷村内の各集落の事情がそれぞれ異なっているために、当初から大型定置網経営への対応は多様であり、その後も経営への参加は個々に委ねられ村張りにはいたらなかったものと思われる。ただし出資株持分の少数者への集中は排除され共同経営への配慮がなされている。乗組漁夫は組合員株主およびその世帯員が従わり、利益分配法は総水揚高から経費を差引いた残余の六割を株主に、四割を乗組漁夫に配当した。

一号漁場が株主・漁夫ともに多ノ郷村民で構成され固まっているのに対して、二号漁場では組織は分散的である。新双子二号鯛大敷組合の出資株持分のうち百株は須崎町の三つの漁協である須崎町漁業協同組合、須崎錦浦漁業協同組合、須崎釣漁業協同組合によって保有されている。その他の組合員は須崎町と多ノ郷村をはじめとする須崎町の近隣村に分布し、出資株持分の譲渡移動は認められていた。乗組漁夫は須崎町内よりも、一号漁場だけでは完全雇傭が達せられない多ノ郷村民によって支えられた。水揚高を次に示す(表1)。

四 湾岸集落の生業

ここにあげるのは昭和二十九年における多ノ郷村勢井・野見・駿岐・太平・小浦・中ノ島・戸島の七集落全農漁家を対象とする、役場・漁協資料と聞きとりの名寄せ作業の結果である(表2)。ここには専業農家はなくすべて半農半漁で、ごく少数の雑貨店等の自営商業、理容店等の自営サービス業、教員等の勤め人、高令隠退者世帯等は調査対象から除いた。女性の労働従事は農業等においてもっと多いと思われるが、解答者の主観によって省略されているものもあり不揃いな結果になっている。また年間労働日数の農業の項についても精度が低いことがあげられる。同じく労働日数中の漁業自営と漁業被傭について、ここでは生産手段の出資名義者のみを自営とし他の世帯構成員を被傭としたが、家族内では実質上両者の差はないとみられる。また雑漁の漁船名は世帯によっては多数を所有するも

農業年間従事状況

資 持 分		年間労働日数			年齢	世帯主との続柄	世帯主名	漁家番号
一 本 釣	大 型 定 置 網	農業	漁業被傭	漁業				
株	株	日	日	日				
	1号 3/500	215		150	35	長男	N. U.	1
	1号 3/500	215		150	31	長男	Y. S.	2
	1号 3/500	200		150	39	長男	T. K.	3
	2号	200	150		32	二男		
	1号	215	150		41	世帯主	N. H.	4
	1号 6/500	215		150	37	養子	T. C.	5
	2号	100	150		43	世帯主	T. S.	6
	2号	100	150		52	世帯主	T. A.	7
	1号 11/500	150		150	43	長男	F. H.	8
	2号	150	150		27	長男		
	1号 2/500	200		150	31	四男	N. U.	9
	2号	100	150		47	世帯主	N. T.	10
	2号	150	150		41	世帯主	N. M.	11
	2号	30	150	120	43	二男	N. K.	12
	1号 4/500	215		150	47	世帯主	N. T.	13
		200		120	58	世帯主	N. I.	14
	1号 3/500	180		150	30	長男	T. T.	15
	2号	200	150		22	二男		
	佐賀大敷	100	180		37	世帯主	T. H.	16

のもあるが四隻を越える場合は一部を省略した。農地・農産物については、個人に特定せず世帯全体に帰属させて記録は各世帯欄の最上段に記した（以下次号）。

表 2・1 勢井集落漁業・

農 産 物			農 地		漁 業 従 事 と 出			
甘藷	麦	米	畑	水田	養 殖	雑 漁		
貫	石	石	反	反		株	株	株
700	2.4	3.4	1.5	1.7				
400	2.0	2.0	1.0	1.0				
600	1.2	1.2	2.0	0.5				
300		6.4	0.6	4.0				
800		6.0	2.0	4.0				
300	0.4	1.2	0.5	0.5				
250		1.2	1.0	0.5				
1,800	6.0	1.2	3.0	6.0				
600	2.0	1.6	1.0	1.0				野中丸 1/1
370	0.8	0.6	0.8	0.3				
1,500	2.5	1.0	3.5	0.5				
500	2.8	0.8	1.7	0.4				事作丸 1/1
400	2.0	6.0	1.0	3.0				
210			0.7					猪太郎丸 1/1
800	2.0	4.0	2.0	1.8				
90			0.3					

農業年間従事状況

資 持 分		年間労働日数			年齢	世帯主との続柄	世帯主名	漁家番号
鑑 一 本 釣	大 型 定 置 網	農業	漁業 被備	漁業				
株	株	日	日	日				
大輝丸	2 号			100	72	世帯主	Y. T.	1
			150		65	世帯主		
			300		28	二男	O. K.	2
			300		25	長女		
豪漁丸 1/5		100		250	25	世帯主	I. Y.	3
		30		300	58	世帯主	O. S.	4
喜漁丸			100	30	75	世帯主	N. U.	5
躍漁丸			250		41	世帯主	T. K.	6
大輝丸			200		40	世帯主	Y. S.	7
勇漁丸			250		34	世帯主	M. K.	8
		40	200		52	世帯主		
		100			74	母	N. S.	9
		60		100	44	世帯主		
		100	100		35	妻	N. A.	10
		40	100		76	世帯主	Y. T.	11
		220	100		39	世帯主	T. S.	12
喜漁丸 1/4		45		300	60	世帯主		
喜漁丸				300	28	長男	M. H.	13
喜漁丸 1/4		20		250	30	婿	M. G.	14
豪漁丸 1/4				300	72	世帯主		
豪漁丸			300		22	長男	M. Y.	15
久吉丸		50	250	50	53	世帯主		
久吉丸			350		26	長男	U. Y.	16
		200		50		妻		
嘉漁丸		30	100	100	52	世帯主		
			300		18	長男	U. K.	17
一宮丸 (須崎)			100		57	世帯主		
		60			46	妻	U. S.	18
		100	200		65	世帯主		
大輝丸			300		21	長男	N. K.	19
大輝丸		60	250		18	二男		
躍漁丸			250		30	世帯主	O. T.	20
喜漁丸	2 号		250		47	世帯主	E. S.	21
		50	250		30	長男		
			300		28	二男		
豪漁丸			150		23	四男	T. N.	22
			300		19	二女		
	旭洋大敷	30	280		37	世帯主	O. I.	23
		50	100	80	60	世帯主	E. Z.	24

表 2・2 野見集落漁業・

農 産 物			農 地		漁 業 従 事 と 出			
甘藷	麦	米	畑	水田	養 殖	雑 漁		
貫	石	石	反	反		株	株	株
200			0.4		三枝真珠			鉄吉丸 1/1 大鳥丸
100			0.2					大鳥丸
100			0.2				豊漁丸	西丑丸 1/1
100			0.3					
500			1.0					
150			0.5		三枝真珠			章 丸
100			0.3					西路丸
350			0.8					丸六丸
280	0.2		0.4				第2春馬丸 1/1	春馬丸 1/1
80			0.2					
180			0.5			第6豪漁丸 1/4	第5豪漁丸 1/4	第4豪漁丸 1/4
1,000	1.2		2.0					義稲丸
120			0.3				丸六丸	上田丸 1/1
500			1.0					茂 丸 1/1
300			0.2					西柳丸 豊漁丸
280			0.7		高島真珠 高島真珠			
40			0.1					西柳丸
130			0.3			林 組		善太郎丸 1/1

資 持 分		年間労働日数			年齢	世帯主と の続柄	世帯主名	漁家 番号
逦 一 本 釣	大 型 定 置 網	農 業	漁 業	被 捕 漁 業				
		日	日	日				
勇躍丸		40	250		53	世帯主	Y. T.	25
喜漁丸		20	150	80	50	世帯主	T. G.	26
漁徳丸				200	36	世帯主	T. A.	27
嘉漁丸 1/4				300	62	世帯主	M. T.	28
嘉漁丸				300	22	長 男		
嘉漁丸 1/4		20		300	60	世帯主	M. U.	29
嘉漁丸		10		300	24	長 男		
嘉漁丸 1/4		20		300	57	世帯主		
嘉漁丸		10		200	23	長 男	M. H.	30
		50			42	妻		
				300	33	世帯主	H. H.	31
大輝丸		60	150	80	39	世帯主	E. S.	32
				100	61	世帯主	T. T.	33
				200	37	世帯主	T. N.	34
大輝丸		20	250		55	世帯主	N. T.	35
嘉漁丸		20	250		33	世帯主		
			300		26	弟	E. Y.	36
		300			27	妻		
		50		300	58	世帯主		
		50		300	33	長 男		
				300	30	三 男	N. M.	37
				300	27	三 男		
		40			57	妻		
				300	19	二 女		
豪漁丸 1/5		30		100	60	世帯主		
豪漁丸				150	28	長 男	O. G.	38
豪漁丸				150	23	三 男		
豪漁丸				150	20	三 男		
		60		300	47	世帯主	N. K.	39
		80	200	20	60	世帯主	T. Y.	40
		100	200		52	世帯主		
		100	30		50	妻	N. T.	41
		100		250	59	世帯主		
				330	26	長 女	N. M.	42
				330	19	四 女		
万漁丸 (室戸)	2 号	60	230		57	世帯主	F. S.	43
進漁丸 (須崎)			300		30	長 男		
			250		20	二 男		
		30		250	41	世帯主	M. T.	44
				300	41	世帯主	E. H.	45

(表 2・2 つづき)

農 産 物			農 地		漁 業 従 事 と 出		
甘藷	麦	米	畑	水田	養 殖	雑 漁	
貫 300 50	石	石	反	反		株	株
			1.0				源市丸 1/1
			0.1				
						第 6 嘉漁丸 1/4	第 5 嘉漁丸 1/4
180			0.5			第 6 嘉漁丸 1/4	第 4 嘉漁丸 1/4
180			0.5			第 6 嘉漁丸 1/4	第 4 嘉漁丸 1/4
							浜春丸 1/3
							金吉丸 1/1
50			0.1				鶴吉丸
100			0.2		高島真珠		林 組
1,000			1.3				常松丸 1/1
							豊漁丸 1/4
							豊漁丸
							豊光丸 1/3
							豊光丸 1/3
120			0.3		三枝真珠		
200			0.4			第 3 西路丸 1/3	第 1 西路丸 1/4
150			0.3				義行丸 1/1
1,800	1.2		6.0		三枝真珠		豊漁丸 1/4
600	1.2		1.2		三枝真珠	第 2 西路丸 1/1	丸六丸
					三枝真珠	第 1 西路丸 1/4	西柳丸
400			0.5				豊漁丸 1/4
							繁市丸
80			0.2		三枝真珠		村誠丸 1/2

資 持 分		年間労働日数			年齢		世帯主と	世帯主名	漁家
鑑 一 本 釣	大 型 定 置 網	農業	漁業 被 漁	漁業	の続柄				番号
躍漁丸 1/5	株	日	日	日	36	世帯主	M. F.	46	
躍漁丸 1/5		10		300	42	世帯主	M. S.	47	
躍漁丸		30			34	妻			
大輝丸		20	250	33	世帯主	Y. T.	48		
大輝丸 1/5			300	23	弟				
大輝丸 1/5			250	18	弟				
大輝丸 1/5				300	49	世帯主	K. K.	49	
大輝丸 1/5				300	38	世帯主	K. H.	50	
大輝丸 1/5				300	53	世帯主	K. S.	51	
大輝丸 1/5				300	44	世帯主			
大輝丸				300	20	二 男	K. K.	52	
大輝丸 1/5				300	39	世帯主	K. Z.	53	
勇漁丸 1/5			30	300	51	世帯主	M. T.	54	
躍漁丸			30	250	56	世帯主	K. Y.	55	
			30	150	69	世帯主	M. M.	56	
躍漁丸				250	40	世帯主	H. S.	57	
			30		300	63	世帯主		
			40		300	35	長 男	U. W.	58
			100	100	80	51	世帯主	H. S.	59
日出丸 (宇佐)			30		100	55	世帯主		
日出丸 (宇佐)			20	200	50	25	長 二 男	N. M.	60
日出丸 (宇佐)			20	200	50	18			
			100	80	120	56	世帯主	U. T.	61
			60		50	53	世帯主		
第2 富美丸 (室戸)			10	300	25	長 男	N. U.	62	
	2 号	20	250	34	世帯主	U. T.	63		
		20	150	66	世帯主				
勝漁丸 (久通)			200	22	二 男	H. Y.	64		
		10		300	30	弟	U. S.	65	
躍漁丸		30	250	31	世帯主	N. K.	66		
	2 号	20	250	56	世帯主	T. R.	67		
躍漁丸		30	250	55	世帯主				
		30	150	21	二 男	F. K.	68		
喜漁丸		30	150	37	世帯主	K. T.	69		
		20		250	46	世帯主	M. S.	70	
豪漁丸			200	50	49	世帯主	U. T.	71	

(表 2・2 つづき)

農 産 物			農 地		漁 業 従 事 と 出			
甘藷	麦	米	畑	水田	養 殖	雑 漁		
貫	石	石	反	反		株	株	株
200			0.3		三枝真珠			福重丸 1/1 専太郎丸 1/1
50			0.1					
								庄吉丸 1/1
200			0.3					隆重丸 1/1
200			0.4					吉松丸 1/1
100			0.3			孫太郎丸 1/1	丸六丸	
200	0.6		0.3					福吉丸 1/1 福吉丸
500	1.0					第3林信丸 1/1	林 組	
600			0.8			増吉丸 1/1	中山丸 1/1 中山丸 中山丸	
						大島丸	豊漁丸 1/1 馬太郎丸 1/1	
140			2.0					
150			0.3					大島丸
60			0.1					丸六丸
350			0.4					豊光丸 1/3
100			0.2					
80			0.2					林 組
350			0.3					林 組
100			0.2			第2村誠丸 1/1	村誠丸 1/2 上鶴丸	

資 持 分		年間労働日数			年齢	世帯主との続柄	世帯主名	漁家番号
経 一 本 釣	大 型 定 置 網	農業 株	漁業 被 日 日 日	漁業 被 日 日 日				
勇躍丸		80	250	300	52	世帯主 長男	M. M.	72
		80	100	100	67	世帯主 長男	H. M.	73
喜漁丸 1/4			300	300	56	世帯主 長男	M. K.	74
喜漁丸		80	150	40	61	世帯主	E. K.	75
			150		58	世帯主	H. M.	76
喜漁丸		15	150		37	世帯主	Y. S.	77
		100	100	200	44	世帯主 父	M. T.	78
		30	300	300	65	世帯主 長男	O. M.	79
		50	300		35			
		60	300	300	53	世帯主 長男	O. A.	80
			100		74	世帯主 婿	O. I.	81
		30	250		43			
喜漁丸	2 号	30	200	200	59	世帯主 二男	M. K.	82
勇躍丸			200		32	四男		
		30	200	200	23			
		30	60		42	世帯主 妻	K. K.	83
		30			33			
	2 号	40	150	30	57	世帯主 長男	T. S.	84
		40	200		32	二男		
			150		29			
躍漁丸				90	53	世帯主 二男	N. Y.	85
		20		90	20			
		60	300		65	世帯主	N. R.	86
		40	70		60	世帯主	N. T.	87
		60	250		63	世帯主	N. T.	88
		30	200		54	世帯主	N. T.	89
		30	200		55	世帯主	K. T.	90
躍漁丸		20	200	200	55	世帯主 長男	H. S.	91
			300		25	二男		
		30	200	200	21			
		20	200		52	世帯主 二男	M. M.	92
		10		160	20			
					34	世帯主	E. K.	93

(表 2・2 つづき)

農 産 物			農 地		漁 業 従 事 と 出		
甘藷	麦	米	畑	水田	養 殖	雑 漁	
貫 石 石			反 反			株 株 株	
150			0.3		北村真珠		
600			1.0		第2 浜万丸 1/1	浜万丸 1/1	豊漁丸 1/3 豊漁丸 喜代松丸 1/1 喜代松丸
500			0.8			克太郎丸 1/1	豊漁丸 林 組
30			0.1				
500	0.4		0.8		村衛丸 1/1	第2 大鳥丸 1/5	大鳥丸 1/5 大鳥丸
400			0.8				大鳥丸 1/5 大鳥丸
200			0.2		第2 村衛丸 1/1	岡晃丸 第2 大鳥丸 1/5	大鳥丸 1/5 大鳥丸
200			0.3		伊勢松丸 1/1 伊勢松丸	第2 大鳥丸 1/5	大鳥丸 1/5 大鳥丸
150			0.2			第1 楠一丸 1/2	丸六丸 1/6
					亀四郎丸 1/1		
100			0.2		第2 楠一丸	第1 楠一丸 1/2	丸六丸 1/6
300			0.5		高島真珠	泉水丸	豊漁丸 生漁丸 勇躍丸
					第2 西柳丸 1/4	第1 西柳丸 1/4	西柳丸 1/4
500			0.1		第2 西柳丸 1/4	第1 西柳丸 1/4	西柳丸 1/4
150			0.3		ハマチ養殖		
200			0.3		第2 西柳丸 1/4	第1 西柳丸 1/4	西柳丸 1/4
150			0.3		第3 西路丸 1/3	豊漁丸 1/4	西路丸 1/4
100			0.2		第3 楠一丸 1/6	第1 楠一丸 1/6	丸六丸 1/6
200			0.3		第1 定一丸 1/5	林盛丸 1/5	林 組
					高島真珠		
100			0.2		第1 定一丸 1/5	林盛丸 1/5 林盛丸	林 組 1/5 林 組
80			0.2				留吉丸 1/1

資 持 分		年間労働日数			年齢	世帯主と の続柄	世帯主名	漁家 番号
鰹 一 本 釣	大 型 定 置 網	農業	漁業 被創	漁業				
		日	日	日				
喜漁丸		40	200		41	世帯主		
喜漁丸			150		28	弟	Y. S.	94
喜漁丸			150		25	弟		
		50		200	63	世帯主		
		30	200		31	長男	O. K.	95
		30	200		19	二男		
		30		200	48	世帯主	M. T.	96
		40		200	71	世帯主	M. M.	97
勝漁丸 (久通)		30	250		38	長男		
				90	55	世帯主	M. T.	98
		50	100		68	世帯主	N. I.	99
豪漁丸		30	200		43	世帯主	Y. T.	100
		40		250	32	世帯主		
		20	250		30	弟	H. S.	101
		20	250		27	弟		
		20	250		25	弟		
大輝丸		30	280		45	世帯主	F. K.	102
				100	65	世帯主		
		40			60	妻	Y. T.	103
躍漁丸			200		38	長男		
躍漁丸			200		20	三男		
嘉漁丸			200		39	世帯主	H. H.	104
大輝丸			250		38	世帯主	Y. K.	105
				100	39	世帯主	Y. K.	106
豪漁丸 1/5				300	39	世帯主	M. S.	107
躍漁丸		20	250		54	世帯主		
日出ノ丸 (宇佐)			300		32	長男	M. K.	108
第2富美丸 (室戸)			300		24	三男		
日ノ出丸 (宇佐)			200		19	三男		
豪漁丸 1/5				300	55	世帯主		
豪漁丸	2号	30	250		29	長男	M. K.	109
		60		130	62	世帯主		
勝漁丸 (久通)		30	160		25	長男	U. T.	110
			300		21	二男		
勇躍丸 1/5				300	37	世帯主	N. S.	111
		40	150	150	57	世帯主		
大輝丸	2号	30	300		25	長男	O. H.	112
		30	300		21	二男		
				200	75	世帯主		
			40		51	嫁	H. H.	113
			300		18	孫		

(表 2・2 つづき)

農 産 物			農 地		漁 業 従 事 と 出		
甘藷	麦	米	畑	水田	養 殖	雑 漁	
黄 300	石	石	反	反		株	株
			0.5				株 万太郎丸 1/1
300			0.6			吉漁丸 1/1	第2大鳥丸 1/5 大鳥丸 1/5 大鳥丸 大鳥丸
100			0.2		森藤丸 1/1	第1楠丸 1/6	丸六丸 1/6
200			0.5		政吉丸 1.1	第1楠丸 1/6	丸六丸 1/6
					西徳丸 1/1	第2西柳丸 1/4	西柳丸 1/4
150			0.3			員三郎丸 1/1	林 組
150			0.2				山次丸 1/1
400			0.5				理恵丸 1/1 理恵丸 理恵丸 理恵丸
200			0.6				茂吉丸 1/1
400			0.6			為造丸 1/1	丸六丸 1/6
							勝喜丸 1/1
250			0.5				
300			0.5			第2亀太郎丸 1/1	第1亀太郎丸 1/1
150			0.3		三枝真珠		留之助丸 1/1
1,000	2.0		2.0		高島真珠		英俊丸 1/1 英俊丸 英俊丸 浜春丸 1/3 浜春丸

資 持 分		年間労働日数			年齢	世帯主との続柄	世帯主名	漁家番号
鯉 一 本 釣	大 型 定 置 網	農業	漁業 被備	漁業				
株	株	日	日	日				
実漁丸		40		300	42	世帯主	H. T.	114
大輝丸			250	100	56	世帯主	E. Z.	115
豪漁丸		30	220	20	50	世帯主	T. K.	116
進盛丸		30	200		59	世帯主	O. T.	117
嘉漁丸			200		18	長 男		
漁徳丸			250		41	世帯主	N. S.	118
嘉漁丸			250		55	世帯主	O. Y.	119
勝漁丸		20	150		20	長 男		
		40		200	53	世帯主	T. M.	120
嘉漁丸			200	20	55	世帯主	Y. K.	121
嘉漁丸		30	250	20	69	世帯主	U. Z.	122
		30	150		40	長 男		
勇躍丸		40	200		76	世帯主	H. S.	123
				100	46	世帯主	O. S.	124
		100	200		父			
一宮丸 (須崎)			180		37	世帯主	M. M.	125
		140	100		60	世帯主	H. Y.	126
		40	300		58	世帯主	Y. T.	127
大輝丸		30	250		19	長 女		
大輝丸		30	250	20	41	世帯主	H. H.	128
				220	32	世帯主	N. K.	129
日ノ出丸 (宇佐)			250		42	世帯主	Y. T.	130
勇躍丸		30	200		68	世帯主	O. K.	131
漁徳丸			200		25	二 男		
		40	200		56	世帯主	E. Y.	132
		30	200		48	世帯主	Y. T.	133
		20		200	56	世帯主	O. N.	134
		30	200		41	弟		
		20		200	38	世帯主	E. T.	135
		20		250	63	世帯主		
		30	250		31	長 男	Y. H.	136
			200		24	二 男		
喜漁丸					55	世帯主	T. U.	137
					17	長 男		
躍漁丸			250		33	世帯主	M. K.	138
進漁丸 (須崎)			200		25	弟		
一宮丸 (宇佐)		50	200		65	世帯主	O. T.	139
			150		30	長 男		

(表 2・2 つづき)

農 産 物			農 地		漁 業 従 事 と 出			
甘藷	麦	米	畑	水田	養 殖	雑 漁		
貫	石	石	反	反		株	株	株
								浜春丸 1/3
400			1.0					
500			1.0			第2 繁吉丸 1/1	第1 繁吉丸 1/1	
								勇馬丸 1/1
50			0.1					
100			0.2					菊次丸 1/1
200			0.3					順吉丸 1/1
100			0.2			繁太郎丸 1/1	大鳥丸	
150			0.3					為四郎丸 1/1
150			0.3		清水真珠			
200			0.4		高島真珠	山本丸 1/1	浜万組	
150			0.3					長栄丸 1/1
100			0.2					
150			0.3					徳寿丸 1/1
350			0.7			第2 幸三郎丸	幸三郎丸 1/1	
100			0.2					安胤丸 1/1
150			0.3					浜春丸 浜春丸
100			0.2					幸漁丸 1/1
300			0.3					春松丸 1/1 春松丸 大鳥丸
								西柳丸
100			0.3					大鳥丸

資 持 分		年間労働日数			年齢	世帯主との続柄	世帯主名	漁家番号
経 一 本 釣	大 型 定 置 網	農業	漁業 被 雇	漁業				
		日	日	日				
		30	160	30	59	世帯主	H. M.	140
文盛丸 (下田)		40	170		49	世帯主		
勝漁丸 (久通)		20	180		24	長男	N. S.	141
			200		21	二男		
豪漁丸		30	150	100	61	世帯主	N. G.	142
大輝丸		20	250		23	長男		
一宮丸 (宇佐)		100	100		47	世帯主	N. I.	143
		30	200		24	長男		
嘉漁丸				250	53	世帯主	Y. S.	144
			250		19	長男		
嘉漁丸		20	200		47	世帯主	H. S.	145
		20		250	40	世帯主	H. H.	146
		20	250		27	弟		
		30	300		33	世帯主	T. K.	147
		30	300		24	妹		
喜漁丸		80	150		68	世帯主	T. K.	148
		20	250		28	婿		
躍漁丸		100			49	世帯主	U. Y.	149
			250		19	長男		
		30		150	67	世帯主	N. O.	150
		50	50		55	世帯主	Y. M.	151
				300	50	世帯主	O. U.	152
		20	300		47	世帯主	F. C.	153
		60	200		55	世帯主	M. S.	154
				250	30	世帯主	K. K.	155
		20		200	66	世帯主	M. I.	156
喜漁丸		40	160	20	68	世帯主		
躍漁丸		30	250		33	長男	E. S.	157
日ノ出丸 (宇佐)			250		30	二男		
			200		27	三男		
		40			57	世帯主	U. Z.	158
			300		31	長男		
豪漁丸 1/5		40		200	42	世帯主	H. M.	159
勇躍丸 1/5				300	53	世帯主	M. N.	160
				300	47	世帯主	N. K.	161
		40			49	妻		

役所勤務, 120 : 商店経営, 121 : 商店経営, 130 : 煮干加工業経営, 151 : 会社員。

(表 2・2 つづき)

農 産 物			農 地		漁 業 従 事 と 出		
甘藷	麦	米	畑	水田	養 殖	雑 漁	
黄	石	石	反	反		株	株
100			0.2			森三郎丸 1/1	豊漁丸
250			0.5			西関丸 1/1	西柳丸
100			0.2				源吉丸 1/1
150			0.3			巖 丸 1/1	林 組
							四郎丸 1/1
100			0.2				豊漁丸
100			0.2				浜常丸 1/1
150			0.3		久保養殖 高島真珠		浜常丸
700			1.5			熊松丸	大鳥丸
100			0.2				
200			0.4				小丑丸 1/1
400			0.7			万吉丸 1/1	豊漁丸
							梅吉丸
50			0.1		高島真珠		
200			0.3		高島真珠		
150			0.3			第2楠丸 1/6 第1定丸 1/5	丸六丸 1/6 林 組 1/5
200			0.4				西柳丸 衣斐新丸 1/1
200			0.5				
200			0.4			瑞漁丸(室戸) 第1定丸 1/5	林 組 1/5
150			0.3				

注) 漁家番号 1 : 長男造船所勤務, 11 : 長男海運業勤務, 12 : 商店経営, 88 : 長女市